

第三期特定健康診査等実施計画

高砂鐵工健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 11 月 30 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方

No.1	健保全体の特定検診受診率は72.9%で目標値90%に対し -17.1ポイント 2016年度受診率の内訳 被保険者 92.2% 被扶養者 29.4%	➡	被扶養者を約40ポイント引上げることで目標達成となる。
No.2	特定保険指導対象者分析 リポートが20名、悪化流入が22名	➡	生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善の為に特定保険指導を実施。
No.3	その他ガンを除く疾病別では、胃がんの医療費がもっとも高い 変化率でも、胃がんが前年度比+784.2%であった。	➡	がん検診受診率を高める。特に胃がんについては必ず 受診する様に働きかける。

基本的な考え方（任意）

『生活習慣病』発症のメカニズムには、食習慣・運動習慣に起因する『内臓脂肪型肥満』が密接に関わっている。これらの生活習慣を改善することなく『血糖』『血圧』『脂質』等の検査結果数値が基準値からはずれたまま放置していると全身の動脈硬化が進行し『虚血性心疾患』『脳血管疾患』などの発症リスクが高くなる。

『特定健康診査』を通じた生活習慣病の早期発見、『特定保健指導』を通じた生活習慣病の早期予防および生活習慣改善による重症化予防は当健保組合の保健事業の柱である。

生活習慣病予防対策としての当事業の肝は『終了率』を高めることと同軸で『対象者率（特定健診受診者中の特保指導対象者割合）』の削減にあると考えられる。

平成27年度全国健保平均（1054組合）の対象者率が約19%であるのに対し、当健保組合は平成30年度見込では約20.6%であるが、第3期において更なる削減に取り組む。第3期計画の6年間で最終的には特定健診受診率90.6%、特定保健指導終了率55.2%、特保指導対象者率18.7%を達成させる。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 特定検診（被保険者）

対応する
健康課題番号

No.1

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	定期健康診断時に受診
体制	事業所に未受診者の有無と、有った場合の理由を確認する 病院からの検診データが届いていることを確認する

事業目標

特定保健指導対象者を完全に洗い出しするために受診率100%を目標にする。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	被保険者特定検診受診率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	被保険者特定検診受診率	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
事業主に特定検診未受診者有無を確認し、検診データ有無も確認する 受診者のデータが無い場合には病院へ問合せしてフォローする	事業主に特定検診未受診者有無を確認し、検診データ有無も確認する 受診者のデータが無い場合には病院へ問合せしてフォローする	事業主に特定検診未受診者有無を確認し、検診データ有無も確認する 受診者のデータが無い場合には病院へ問合せしてフォローする
R3年度	R4年度	R5年度
事業主に特定検診未受診者有無を確認し、検診データ有無も確認する 受診者のデータが無い場合には病院へ問合せしてフォローする	事業主に特定検診未受診者有無を確認し、検診データ有無も確認する 受診者のデータが無い場合には病院へ問合せしてフォローする	事業主に特定検診未受診者有無を確認し、検診データ有無も確認する 受診者のデータが無い場合には病院へ問合せしてフォローする

2 事業名 特定検診（被扶養者・任意継続）

対応する
健康課題番号

No.1

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	人間ドック：通年受診可能 集合契約の検診機関：集合契約受診券を自宅に郵送（保険指導も同時に受けられる様にセット券にする）
体制	健保連集合契約締結（受診券→セット券） 毎年5月に送付し受診期間を拡大（従来は10月） 未受診者の把握と、未受診者への受診を促す

事業目標

31年度から受診期間の延長(6ヶ月間から10ヶ月間)と意識付けにより現状の受診率30%から68.89%を目標値とする。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	被扶養者検診受診率向上	33.33 %	55.56 %	58.89 %	62.22 %	65.56 %	68.89 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	被扶養者検診受診動員	6 回	6 回	6 回	6 回	6 回	6 回

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
毎年10月に集合契約受診券を自宅に郵送。人間ドック検診機関からの検診データと集合契約の検診データを追跡し未受診者を把握する。未受診者には受診を促す文書等を自宅に郵送する。	31年度から毎年5月に送付し受診期間を拡大する。人間ドック検診機関からの検診データと集合契約の検診データを追跡し未受診者を把握する。未受診者には受診を促す文書等を自宅に郵送する	人間ドック検診機関からの検診データと集合契約の検診データを追跡し未受診者を把握する。未受診者には受診を促す文書等を自宅に郵送する
R3年度	R4年度	R5年度
人間ドック検診機関からの検診データと集合契約の検診データを追跡し未受診者を把握する。未受診者には受診を促す文書等を自宅に郵送する	人間ドック検診機関からの検診データと集合契約の検診データを追跡し未受診者を把握する。未受診者には受診を促す文書等を自宅に郵送する	人間ドック検診機関からの検診データと集合契約の検診データを追跡し未受診者を把握する。未受診者には受診を促す文書等を自宅に郵送する

3 事業名 特定保険指導（被保険者）

対応する
健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	30年指導対象者を事業所と共有し、現在の面談からＩＣＴ活用など情報収集し、事業主と連携して実施方法を検討し、指導率を高めていく
体制	-

事業目標

事業主との連携強化と新たな実施方法により、現状の受診率4.2%から54.0%を目標値とする。

アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
被保険者保険指導離脱率	30 %	30 %	30 %	30 %	30 %	30 %
アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
被保険者保険指導実施率	28.33 %	33.33 %	37.5 %	43.4 %	48.08 %	54.0 %

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
30年指導対象者を事業所と共有し、現在の面談からＩＣＴ活用など情報収集し、事業主と連携して実施方法を検討する。平成30年度から指導実施率を上げる。	新たな実施方法により指導実施率を毎年引上げる。	新たな実施方法により指導実施率を毎年引上げる。
R3年度	R4年度	R5年度
新たな実施方法により指導実施率を毎年引上げる。	新たな実施方法により指導実施率を毎年引上げる。	新たな実施方法により指導実施率を毎年引上げる。

4 事業名 特定保険指導（被扶養者・任意継続）

対応する
健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	集合契約を受診券からセット券にして、受診時に保険指導を受けられる様にして指導率を毎年引上げる。併せてハソフレット等により健康意識付けも行う。
体制	-

事業目標

受診時に保険指導を受けられる様にして指導率を毎年引上げる。現状の受診率0.0%から54.0%を目標値とする。

アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
被扶養者・任意継続者保険指導離脱率	30 %	30 %	30 %	30 %	30 %	30 %
アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
被扶養者・任意継続者保険指導実施率	28.33 %	33.33 %	37.5 %	43.4 %	48.08 %	54 %

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
集合契約を受診券からセット券にして、受診時に保険指導を受けられる様にして指導率を毎年引上げる。併せてハソフレット等により健康意識付けも行う。	集合契約を受診券からセット券にして、受診時に保険指導を受けられる様にして指導率を毎年引上げる。併せてハソフレット等により健康意識付けも行う。	集合契約を受診券からセット券にして、受診時に保険指導を受けられる様にして指導率を毎年引上げる。併せてハソフレット等により健康意識付けも行う。
R3年度	R4年度	R5年度
集合契約を受診券からセット券にして、受診時に保険指導を受けられる様にして指導率を毎年引上げる。併せてハソフレット等により健康意識付けも行う。	集合契約を受診券からセット券にして、受診時に保険指導を受けられる様にして指導率を毎年引上げる。併せてハソフレット等により健康意識付けも行う。	集合契約を受診券からセット券にして、受診時に保険指導を受けられる様にして指導率を毎年引上げる。併せてハソフレット等により健康意識付けも行う。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数									
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	249 / 310 = 80.3 %	269 / 310 = 86.8 %	272 / 310 = 87.7 %	275 / 310 = 88.7 %	278 / 310 = 89.7 %	281 / 310 = 90.6 %	
		被保険者	219 / 220 = 99.5 %	219 / 220 = 99.5 %	219 / 220 = 99.5 %	219 / 220 = 99.5 %	219 / 220 = 99.5 %	219 / 220 = 99.5 %	
		被扶養者 ※3	30 / 90 = 33.3 %	50 / 90 = 55.6 %	53 / 90 = 58.9 %	56 / 90 = 62.2 %	59 / 90 = 65.6 %	62 / 90 = 68.9 %	
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	17 / 64 = 26.6 %	24 / 66 = 36.4 %	28 / 66 = 42.4 %	30 / 63 = 47.6 %	31 / 61 = 50.8 %	32 / 58 = 55.2 %	
		動機付け支援	10 / 30 = 33.3 %	14 / 31 = 45.2 %	16 / 32 = 50.0 %	17 / 30 = 56.7 %	18 / 30 = 60.0 %	18 / 28 = 64.3 %	
		積極的支援	7 / 34 = 20.6 %	10 / 35 = 28.6 %	12 / 34 = 35.3 %	13 / 33 = 39.4 %	13 / 34 = 38.2 %	14 / 30 = 46.7 %	
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-
特定健康診査等の実施方法（任意）
-
個人情報の保護
「個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）」及び「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスについて（平成29年4月14日保発0414号第19号厚生労働省保健局通知）」に沿って特定健診・特定保健指導を実施しています。
特定健康診査等実施計画の公表・周知
イントラネットでの掲示にて特定健康診査等実施計画の公表・周知を行っています。
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-